

山梨県食の安全・安心審議会（第1回） 議事録

○日 時：令和7年7月23日（水） 午後1時30分～3時15分

○場 所：山梨県防災新館301・302会議室

○出席者（敬称略）

（委 員）：飯島委員、猪俣委員、小野委員、小俣委員、加藤委員、菊島委員、長谷川委員、
平井委員、藤井委員、宮下委員、森田委員、渡辺委員

（事務局）：総合県民支援局 小澤局長
県民生活支援課 切刀課長、久保島総括課長補佐、三森主査、早川副主査、
千野主任、鈴木主事、小田切職員

（関係課）：衛生薬務課 名取課長補佐
健康増進課 村松課長補佐、萩原副主幹
農業技術課 橋爪課長補佐
保健体育課 桐原課長補佐

○傍聴者等の数：1名

○会議次第

- 1 開会
- 2 任命書の交付
- 3 総合県民支援局長あいさつ
- 4 議事

（1）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の実施状況について

- ・令和6年度の目標の進捗状況について 資料1－1
- ・令和7年度の主な取り組みについて 資料1－2

（2）「第4次やまなし食育推進計画」の実施状況について

- ・令和6年度の目標の進捗状況について 資料2－1
- ・令和7年度の主な取り組みについて 資料2－2

（3）「第5次やまなし食育推進計画」の策定について

- ・計画策定に向けた論点整理 資料3－1
- ・ 〃 （関連データ） 資料3－2
- ・計画の構成案 資料3－3
- ・計画策定スケジュール 資料3－4

（4）その他

- 5 その他
- 6 閉会

○議事概要

（1）第3次山梨県食の安全・安心推進計画の実施状況について

○事務局から、「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」における令和6年度の数値目標の進捗状況と令和7年度の主な取組について説明。（資料1－1、1－2）

○質疑は次のとおり。

【委員】

目標指標のNo.5、No.6について、

食品表示法は改正が多く、ルールが煩雑である。小規模な小売店舗の中には食品表示について

十分に理解できていない方もいる。チラシの配布や講習会の開催等、食品表示の方法や改正点を小売店舗へわかりやすく周知する方法を検討いただきたい。

【事務局】

小売店舗への周知は課題として捉えている、今後対応を検討していく。

【委員】

目標指標の No. 5、No. 6 について、

ヒューマンエラーが多かったと説明があったが、どのような内容か教えていただきたい。

【事務局】

例えば、生鮮野菜においてバラ売りの商品で産地名がポップに記載されていない、インスタ加工した食品において原材料名の欄の原材料と添加物の間にスラッシュがない、といった健康被害に直接影響しないようなものであり、ケアレスミスのようなもの。その他、値引きシールを食品表示の上に貼ってしまい、食品表示が見えなくなってしまうというようなものがある。

【委員】

目標指標の No. 5、No. 6 に関連して、

朝市等で販売されている商品について、食品表示がないものを見たことがある。そのような場で販売される商品に対し、どのような指導が行われているのか教えていただきたい。

【事務局】

対面販売の場合だと、食品表示を省略してもよい項目もある。販売する商品やイベントの性質による部分もあり、一律的な指導は難しいが、今後検討していければと考えている。

(2)「第4次やまなし食育推進計画」の実施状況について

○事務局から、「第4次やまなし食育推進計画」における令和6年度の数値目標の進捗状況と令和7年度の主な取組について説明。(資料2-1、2-2)

○質疑は次のとおり。

【委員】

食品ロス削減の今年度の取組として紹介があった冷蔵庫見える化シートについて、冷蔵庫の開閉により食材の傷みが早まってしまう災害時にも役立つものとする。シートに書き出しておくことで冷蔵庫を開けずに食材の組み合わせを考えることができる。日頃から取り組むことで、食品ロス削減だけでなく、災害時にも役立つものとしてアピールしたらいいと思う。

【事務局】

違った角度での新たな活用方法をご提案いただきありがたい。日常の食品ロス削減だけでなく、災害時にも役立つものとして広く普及できるよう周知していきたい。

【委員】

冷蔵庫見える化シートについて、

本当に素晴らしいと思う。家庭でも工場でもすべてに使用できるのではないかと。周知方法としては県だけではなく各団体に協力を依頼し広く普及できると良いと思う。配布方法を検討し使い方をしっかり伝えられるようにしてほしい。

【事務局】

周知方法については、どのようにするのがベストか、ご意見をいただくなかで、関係機関及び

各団体等にご協力いただきながら進めさせていただきたい。よりよい形で多くの方に使用していただけるよう課内で検討したい。

【委員】

冷蔵庫見える化シートについて、
若者は手書きは面倒と感じると思う。できればデジタル化できると使い勝手が良くなりさらに普及啓発できるのではないかな。

【事務局】

将来的にはデジタル化も検討していかなければならない課題であると思う。どのような形でできるのかを課内で検討させていただく。

【委員】

目標指標の No. 4 について、
学校給食における地場産物の使用割合が上がってきているかと思う。以前、予算の問題で難しい部分があると回答されたと思うが、今はどのようなになっているのか。

【保健体育課】

学校給食は 1 食の単価が決まっているため、その範囲内で扱える食材で給食を提供していく。
今、物価高であり栄養士が苦勞しながら地場産物の活用を進めている。

【委員】

子どもたちが食べる給食なので、価格面の問題から国産から中国産に切り替えるといったことがなく、できるだけ一定の品質を決めてそれ以上のものを提供してほしいというのが希望。

【委員】

目標指標の No. 5 について、
減塩コーディネーターというのを初めて聞いたのでどのようなものか教えてほしい。

【健康増進課】

管理栄養士・栄養士・保健師等を対象に、具体的な減塩指導等を学ぶ講座をオンラインで開催し、実際に支援の必要な方への減塩指導ができる人を養成していく事業である。今年度からの取り組みであり、11 月～12 月の開催に向けて準備を進めているところである。

【委員】

学校給食について、近年の物価上昇にあわせて 1 食あたりの単価は上がっているのか。
減塩指導については、誰が指導するかが重要と考える。食塩の摂取量だけでなく、ナトリウムとカリウムの比が重要だと言っている専門家もいる。正しい情報を伝えられるようにしてほしい。

【保健体育課】

給食の単価については、自治体に電話等で聞き取り調査をしている。令和 6 年度から令和 7 年度にかけて値上げを実施している自治体が多いと聞いている。

【委員】

目標指標の No. 2 について、
若者の朝食欠食率を上げていくことが難しい中、大学生への啓発を実施しているとのことだが、啓発チラシは各大学へ配布されているのか。また、大学生以外の若者に対する取り組みは他にどのようなことをしているか。

【事務局】

啓発チラシは県内各大学の学生課へ依頼し送付している。チラシ配布にあわせ、大学生向け出張講座の開催に関する依頼も実施している。今年度は新たに都留文科大学で講座を実施したり、山梨学院大学の学生が山梨県立大学の学生と合同で講座を実施するなど、啓発方法を模索しながら実施している。

学生には自分事として考えることはもちろん、将来自分が親になったときに、子どもに朝食の大切さを伝えていってもらえるようにしていきたいと考えている。

一般の方向けには、若い世代の方に限らず、野菜の摂取量を測る機械を使用し数値で見える化しながら野菜摂取量と朝食摂取について関連付けながら啓発をしている。

(3)「第5次やまなし食育推進計画」の策定について

○事務局から、「第5次やまなし食育推進計画」の策定に向けた論点整理と計画の構成案及び計画策定スケジュールについて説明。(資料3-1～3-4)

○質疑は次のとおり。

【委員】

大変参考になった。団体内にも共有し、引き続き食育活動を継続していきたい。

当団体では、10年ほど各家庭のみそ汁の塩分濃度測定を実施しており、その結果では0.8%程度と薄味の結果が出ているが、目標指標の実績値ではなかなか食塩摂取量は減っていない。

団体の活動結果から感じている印象と目標指標の結果が一致しない部分がある。

みそ汁が薄味で満足できているなら、その他の料理についても薄味で満足でき、1日の食塩摂取量も低減するのではないかと考えている。

【健康増進課】

みそ汁の塩分濃度測定は「割合(%)」で示されているが、目標指標の数値は1日の食塩摂取「量(g)」で示されている。

【委員】

中身は素晴らしい計画だと思う。県民にどのように知らせるか、どのように具体的に実施していくのが重要と考える。また、周知方法としてデジタル(インスタや動画等)でやっていかないと見てもらえない。例えばデジタル発信するための予算はあるのか。

【事務局】

広く関係団体や各市町村に協力いただき進めていく中で、具体的にどのように実施したら良いのかを各所と相談しながら詰めていきたい。また、デジタル配信については、当課の食育インスタグラムを活用したり、紙媒体のものにもQRコードを付けて情報提供ができるようにしている。県のホームページだけではなく、X等の県公式SNSや様々なところに情報を発信することでより多くの方の目に留まるようにしていく。

また、スーパー等にもご協力をいただいている部分もあるので引き続きご協力をお願いしたい。

【委員】

ふるさと納税を行っている市町村のページ等、多くの人が利用するところに情報を載せるのも良いかと思う。

【事務局】

ご提案いただきありがとうございます。今後検討させていただきたい。

【委員】

資料３－３ 第５次計画の基本方針案の企業による「大人の食育」の推進について、
「企業による」という文言は必要か。限定しなくても良いのではないかと思うが、何か理由があるのか。

【事務局】

国の論点整理では「大人の食育」の対象に大学生も入っていたが、県の計画では、大学生に対する取組は「学校・保育所等における食育」に含んでおり、構成がやや異なっている。企業に限定したものではないが、「大人の食育」を見えるようにしたいと思い、企業の取り組みの項目に書き加えた。「大人の食育」という用語を使う適切な場所を再度検討させていただきたい。

【委員】

食塩摂取量について、
食品には「隠れ塩分」と言われるようなものもあり、食品の栄養成分表示を見て含有されている食塩の量を確認してもらえよう啓発すると良いかと思う。

【委員】

塩分の感じ方について普通は 0.6%濃度のものから感じるようになるが、1.2%濃度のものでも 5 人に 1 人は感じない人がいる。味を感じない人も出てきているので、味覚に関する取り組みも含めて実施できると良いかと思う。

【委員】

基本目標に「食を選択する力」という言葉が入ったのはとても良いと思う。
味覚に関しては、本来は甘くて美味しいとされる食品が「甘くなくて美味しい」と評価されたり、漬物や惣菜等でも過剰に甘くなっているように感じている。「食育」は幅が広く、取り扱う内容も難しいとは思いますが、全体のバランスを見ながら様々なことに取り組んでいけると良いと思う。

(4) その他

【委員】

近年、暑い時期が長期化しており、猛暑時には塩分摂取を推奨している。減塩のアプローチ方法を変えた方が良いのではないか。

【委員】

熱中症予防についてマスコミでも報道されているが、きちんとした知識が必要となっている。塩分が不足するほど汗をかいた場合には当然塩分の摂取が必要となる。汗の塩分濃度は約 0.4%であり、しょっぱいと感じるのは水分が蒸発しているからである。目安としては、短時間に体重が 1kg 減ったら、塩分を補給したほうが良いとされている。それよりも少ない量であれば食事から摂取している塩分で十分足りるとされている。
ただ、水分は、1 時間に 100cc 程度を目安にこまめに摂取する必要がある。

【委員】

塩分補給量の目安は、毎日の３食の食事を、主食・主菜・副菜をきちんと揃えて食べている人の場合ということを補足する。